

災害発生時の行動マニュアル

放課後等デイサービス営業時間中に営業継続が困難となるような災害が発生した場合は、下記の手順に従って、各職員は落ち着いて情報収集、状況確認、安全確保を行います。

なお状況により行動マニュアルでは対応しきれない場面に遭遇した場合は、各職員の判断で安全を最優先で確保して下さいますようお願いいたします。

- ①営業時間前(平日 13:30 以前、長期休暇中及び土曜日の 10:00 以前)に行政による「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」が発令されている場合は営業休止となります。
- ②営業時間中に「避難勧告」又は「避難指示(緊急)」が発令された場合は、その時点で営業は終了とし、個々の利用児童のご家族等の状況を確認した上で、ご家族引取(引受まで待機・保護)となります。
- ③営業時間前(平日 13:30 以前、長期休暇中及び土曜日の 10:00 以前)に行政による「避難準備・高齢者等避難開始」が発令されている場合は、解除となり次第、営業を開始することとします。
- ④営業時間中に「避難準備・高齢者等避難開始」が発令された場合は、営業を中断し、情報収集(状況・引取確認)を行い、次の行動に備えた準備を行い、必要に応じて避難行動に移ります。解除となった場合は営業を再開することとします。

1.指揮命令系統 ①管理者 ②正規職員 ③パートタイム職員の順となります。パートタイム職員のみ場合は原則入社年次でリーダー役とし、状況により正常な判断が出来る職員がリーダー役を務めます。

2.利用児童及び管理者含め全職員が揃っている時に大規模災害が発生した場合、地震等が発生した場合は、まずは机の下にもぐるか、マットの下に潜り、落下物等からの身の安全を確保して下さい(可能ならば玄関ドアを開けます)。

揺れが収まった後は、児童及び職員の怪我等の有無、室内の状況の確認を管理者の指示のもとに役割分担して行き、停電している場合はラジオに乾電池を入れて情報収集を行い、情報収集も併せて行って下さい。

火災が発生している場合は、消火器を使用して初期消火を行って下さい(避難ルートの消火最優先)。

その後、名簿の指定連絡先保護者携帯に電話もしくはSMS(携帯電話番号でショートメールを送ることができます)にて安否についての連絡を手付けして取って下さい。

引取が可能なお子さんから順次帰宅、引取困難なお子さんに関しては、施設内で安全に待機、その後に行政から避難勧告・指示(緊急)が発令された場合は、その指示に従い避難場所へ移動を行います。地震等の場合の避難場所は鴨下小学校、水災害の場合は富士見小学校方面(水没エリア外の小学校)を目指してください。

避難先では避難先のスタッフに状況を伝え指示に従って下さい。

3.災害のための備蓄について

ヘルメット、簡易トイレ等は1階トイレ脇倉庫に格納してあります。そのほか、室内にある食材類、衛生消耗品類は有効に活用して下さい。衛生消耗品類は管理者が必要に応じて補充していますが、日常業務の中で減りが目立つ場合は、各自が適宜購入して補充して下さい。

近隣の鴨川小学校、富士見小学校でも防災関連の備蓄がありますので、大規模災害発生時は、まずは焦らず安全を確保して、情報収集に努めていきます。

(附則)

このマニュアルは令和5年6月1日より施行する